

議案第 8 号

君津市中小企業資金融資及び利子補給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

君津市中小企業資金融資及び利子補給に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。

令和 3 年 9 月 2 日 提出

君津市長 石 井 宏 子

提案理由

産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律（令和 3 年法律第 7 0 号）による産業競争力強化法（平成 2 5 年法律第 9 8 号）及び中小企業等経営強化法（平成 1 1 年法律第 1 8 号）の一部改正に伴い、条例の規定を整理するため、君津市中小企業資金融資及び利子補給に関する条例（昭和 4 7 年君津市条例第 6 号）の一部を改正しようとするものである。

君津市条例第 号

君津市中小企業資金融資及び利子補給に関する条例の一部を改正する条例

君津市中小企業資金融資及び利子補給に関する条例（昭和47年君津市条例第6号）の一部を次のように改正する。

第2条第3号中「中小企業等経営強化法（平成11年法律第18号）第2条第3項又は」を削り、「第2条第24項」を「第2条第29項」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

